

(全日制3年生) 事務室からのお知らせ

教弘 大学生対象の給付奨学金事業について

※大学に進学してからの給付奨学金です。

財団法人日本教育公務員弘済会より、大学生対象「給付奨学金事業」について案内がありました。この事業は、京都府内の高等学校（最終学年）に在籍し全国の国公立大学に進学を目指す生徒のうち、修学意欲がありながら学費の支払いが特に困難な生徒に対して、返還義務のない奨学金を給付する制度です。

本校全日制の推薦基準等は下記のとおりですので、希望者は6月24日(金)までに事務室まで、なるべく早く申請書類を取りに来てください（書類準備が必要です。）。

記

1 推薦基準

当該事業の趣旨を理解し、1、2年の評定平均値が4.0以上の第3学年生徒（他の奨学金との併用可）

2 募集人数

全日制 1名

3 給付額

月額3万円（返済不要）

在学する大学の正規の最短修業期間とし、4年間を上限とする。

4 申請方法

7月7日(木)までに事務室に申請書類と選考に必要な添付書類を提出してください。

5 その他

当該事業の趣旨に基づき、家計状況の確認のため、所得に関する証明書類の提出をお願いします。

給付決定者は、大学在学期間中に進捗状況報告書（学年毎）、給付終了時に学習成果報告書の提出が必要となります。